

温泉熱利用の普及促進支援 〈発注者：環境省〉※H29～R5年度

再エネ熱として価値が高い「温泉熱」利用の普及促進に係る施策遂行支援を実施

温泉大国日本において温泉は観光資源の価値だけでなく、再エネ熱としての「温泉熱」の価値も十分にあります。しかし、まだまだエネルギー資源としての温泉熱利用の普及が進んでいないため、施策推進に係る多様な支援を実施しています。

多様な支援

環境省では温泉熱利用普及施策として、コンシェルジュ事業、ガイドラインの策定、継続的な事例調査やセミナーの開催による情報発信など多様な取組を実施しており、それらの遂行を実施。

コンシェルジュ事業

温泉地などにおいて地域主体による温泉熱の利活用による取組に対して、専門家としての助言、勉強会でのレクチャーなどによる支援を実施。

温泉熱利用事例調査

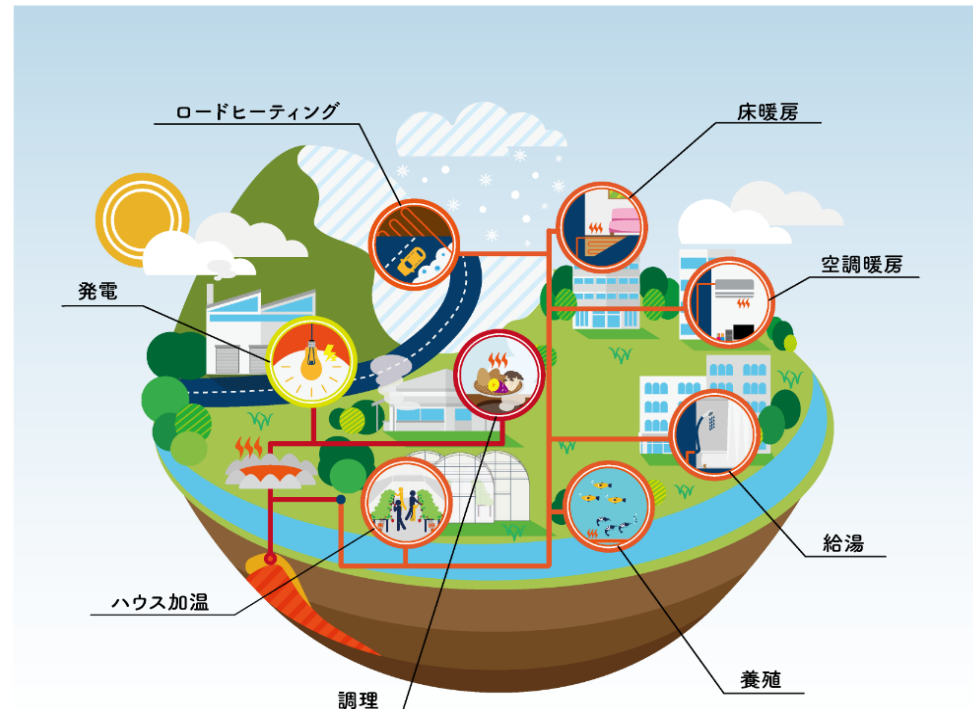
今後導入を考える事業者にとって、参考となる「温泉熱利用の事例」についてヒアリング調査等を行い、事例集として整理。

ガイドライン作成

温泉熱利用を検討を始める事業者が、温泉熱の理解から、検討の進め方までの手引きとなる「ガイドライン」の策定支援を実施。

セミナーの開催

温泉熱利用の普及促進の一環として、事例紹介や補助金情報提供などを目的とした温泉熱利用普及促進セミナーの開催を実施。セミナー運営事務局として支援。



【環境省】(https://www.env.go.jp/nature/onosen/spa/spa_utilizing.html)を加工して作成

成果の活用

平成30年度、本検討結果を基に基本設計を実施！

温泉熱の利活用イメージ